別記様式（第５条第１項関係）

政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

令和３年　４月　３０日

津山市議会議長　　　　殿

津山市議会議員　　　中島完一　[redacted]

津山市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により，交付を受けた政務活動費について，下記のとおり報告します。

記

1　収　入

政務活動費の総額　600,000　円

2　支　出

項　　目	支　出　額	備　考
調査研究費 要請・陳情活動費	125,363円	電話代、ガソリン代（按分）
研修費 会議費	18,700円	講師謝金
広報費	358,216円	議会だより発行
広聴費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	63,900円	新聞代
人件費	円	
事務所費	円	
合　　計	566,179円	

(注)備考欄には，主たる支出の内訳を記載すること。

3　残　余

政務活動費の総額－支出の総額　33,821　円

（参考様式１）

（令和　2　年度）

費目別一覧表

費目名　　調査研究費、要請・陳情活動費

年　月　日	支出内容	支出額	備　考
2．　5．18	ガソリン代（按分）	1,165 円	
2．　6．10	ガソリン代（按分）	2,182 円	
2．　7．29	ガソリン代（按分）	1,178 円	
2．　8．17	ガソリン代（按分）	3,562 円	
2．　9．30	ガソリン代（按分）	1,328 円	
2．10．19	ガソリン代（按分）	3,125 円	
2．11．24	ガソリン代（按分）	2,191 円	
2．12．15	ガソリン代（按分）	3,020 円	
3．　1．21	ガソリン代（按分）	3,210 円	
3．　2．22	ガソリン代（按分）	2,287 円	
3．　3．16	ガソリン代（按分）	5,763 円	
3．　4．　5	ガソリン代（按分）	5,028 円	
3．　4．15	電話代（按分）	91,324 円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
合　　計		125,363 円	

※費目ごとに各支出伝票を整理し、その表紙としてご活用ください。

様式第３号（第３条関係）

支　出　伝　票

支出日	平成　２　年　　５　月　１８　日		
費　　目	①調査研究費、要請・陳情活動費 2．研修費、会議費 3．広報費　4．広聴費 5．資料作成費　6．資料購入費 7．人件費　8．事務所費	金　額	1,165 円

支出内容	ガソリン代(按分)

領　収　証

No.　0430-0021

〒708-0814
津山市東一宮９７９

津山市議会議員　中島完一
[redacted]

様

収　入 印　紙

金　額	¥4662

令和　2年5　月18日

締切日：令和　2年　4月30日

但し
上記の通りに領収いたしました。
〒708-0814
岡山県　津山市　東一宮
46－11
（株）万福産業
津山一宮　SS
TEL　0868-27-2323
[redacted]

金額の訂正したものおよび担当者印なきものは無効です。

担当者印
[redacted]

様式第３号（第３条関係）

支　出　伝　票

支出日	平成　２　年　６　月　１０　日		
費　　目	①調査研究費、要請・陳情活動費 ２．研修費、会議費 ３．広報費　４．広聴費 ５．資料作成費　６．資料購入費 ７．人件費　８．事務所費	金　額	2,182円

支出内容	ガソリン代(按分)

領　収　証

№　0531-0018

〒708-0814
津山市東一宮９７９

津山市議会議員　中島完一　様
[redacted]

収入印紙

金　額	¥8726

令和　2年　6月　10日

締切日：令和　２年　５月３１日

但し
上記の通りに領収いたしました。
〒708-0814
岡山県　津山市 [redacted]
４６－１１
（株）万福産業 [redacted]
津山一宮　ＳＳ
TEL　0868-27-2323

金額の訂正したものおよび担当者印なきものは無効です[redacted]

担当者印 [redacted]

様式第３号（第３条関係）

支出伝票

支出日	平成 2 年 7 月 29 日		
費目	(1) 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費 4. 広聴費 5. 資料作成費 6. 資料購入費 7. 人件費 8. 事務所費	金額	1,178円

支出内容	ガソリン代(按分)

領収証

No. 0630-0016

〒708-0814
津山市東一宮９７９

津山市議会議員　中島完一
[redacted]
様

収入印紙

金額	¥4712

令和 2年 7月 29日

締切日：令和　2年　6月 30日

但し
上記の通りに領収いたしました。
〒708-0814
岡山県　津山市　東一宮
46－11
（株）万福産業
津山一宮　ＳＳ
TEL 0868-27-2323
[redacted]

金額の訂正したものおよび担当者印なきものは無効です。

担当者印
[redacted]

様式第３号（第３条関係）

支 出 伝 票

支出日	平成　２　年　８　月　１７　日		
費　目	(1.) 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費　4. 広聴費 5. 資料作成費　6. 資料購入費 7. 人件費　8. 事務所費	金　額	3,562 円

支出内容	ガソリン代(按分)

領 収 証

No. 0731-0018

〒708-0814
津山市東一宮９７９

津山市議会議員　中島完一
[redacted]

様

収入印紙

金　額	¥14250

令和　2　年　8　月　17　日

締切日：令和　2年　7月 31日

但し
上記の通りに領収いたしました。
〒708-0814
岡山県　津山市 [redacted] 東一宮
４６－１１
（株）万福産業
津山一宮　ＳＳ
TEL　0868-27-2323
金額の訂正したものおよび担当者印なきものは無効 [redacted]

担当者印 [redacted]

様式第３号（第３条関係）

支　出　伝　票

支出日	平成　2　年　9　月　30　日		
費　目	(1.) 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費　4. 広聴費 5. 資料作成費　6. 資料購入費 7. 人件費　8. 事務所費	金　額	1,328 円

支出内容	ガソリン代(按分)

領　収　証

No. 0831-0016

〒708-0814
津山市東一宮９７９

津山市議会議員　中島完一
[redacted]

様

収入印紙

金　額	¥5312

令和 2 年 9 月 30 日

締切日：令和　2年　8月 31日

但し
上記の通りに領収いたしました。
〒708-0814
岡山県　津山市　東一宮
46－11
（株）万福産業
津山一宮　SS
TEL　0868-27-2323
[redacted]
金額の訂正したものおよび担当者印なきものは無効です

担当者印
[redacted]

様式第３号（第３条関係）

支　出　伝　票

支出日	平成　２　年　１０　月　１９　日		
費　　目	(1) 調査研究費、要請・陳情活動費 ２．研修費、会議費 ３．広報費　４．広聴費 ５．資料作成費　６．資料購入費 ７．人件費　８．事務所費	金　額	3,125 円

支出内容	ガソリン代(按分)

領　収　証

No.　0930-0020

〒708-0814
津山市東一宮９７９

津山市議会議員　中島完一
[redacted]

様

収　入 印　紙

金　額	￥12502

令和　２年　１０月　１９日

締切日：令和　２年　９月 30 日

但し
上記の通りに領収いたしました。
〒708-0814
岡山県　津山市　東一宮
４６－１１
（株）万福産業 [redacted]
津山一宮　ＳＳ
TEL　0868-27-2323
金額の訂正したものおよび担当者印なきものは無効で[redacted]

担当者印
[redacted]

様式第３号（第３条関係）

支出伝票

支出日	平成 ２ 年 １１ 月 ２４ 日		
費 目	(1) 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費 4. 広聴費 5. 資料作成費 6. 資料購入費 7. 人件費 8. 事務所費	金 額	2,191 円

支出内容	ガソリン代(按分)

領 収 証

No. 1031-0021

〒708-0814
津山市東一宮９７９

津山市議会議員 中島完一
[redacted]
様

金 額						¥8767

令和 ２ 年 11 月 24 日

収入印紙

締切日：令和 ２年 10 月 31 日

但し
上記の通りに領収いたしました。
〒708-0814
岡山県 津山市 東一宮
４６－１１
（株）万福産業
津山一宮 ＳＳ
TEL 0868-27-2323
[redacted]
金額の訂正したものおよび担当者印なきものは無効です。

担当者印
[redacted]

様式第３号（第３条関係）

支　出　伝　票

支出日	平成　２　年　１２　月　１５　日		
費　　目	(1.) 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費　4. 広聴費 5. 資料作成費　6. 資料購入費 7. 人件費　8. 事務所費	金　額	3,020 円

支出内容	ガソリン代(按分)

領　収　証

No. 1130-0022

〒 708-0814
津山市東一宮９７９

津山市議会議員　中島完一
[redacted]　様

金　額	¥12081

令和　2年　12月　15日

収入印紙

締切日：令和　2年　11月　30日

但し
上記の通りに領収いたしました。
〒 708-0814
岡山県　津山市　東一宮
４６－１１
（株）万福産業
津山一宮　ＳＳ
TEL　0868-27-2323
[redacted]
金額の訂正したものおよび担当者印なきものは無効です。

担当者印
[redacted]

様式第3号（第3条関係）

支　出　伝　票

支出日	平成　3　年　1　月　21　日		
費　　目	1. 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費　4. 広聴費 5. 資料作成費　6. 資料購入費 7. 人件費　8. 事務所費	金　額	3,210円

支出内容	ガソリン代(按分)

領　収　証

No.　0103-0021

〒708-0814
津山市東一宮979

津山市議会議員　中島完一
[redacted]

様

金　額	¥12843

令和　3年　1月　21日

収入
印紙

締切日：令和　2年12月31日

但し
上記の通りに領収いたしました。
〒708-0814
岡山県　津山市　東一宮[redacted]
46−11
（株）万福産業
津山一宮　SS
TEL　0868-27-2323
金額の訂正したものおよび担当者印なきものは無効です

担当者印 [redacted]

様式第３号（第３条関係）

支　出　伝　票

支出日	平成 3 年 2 月 22 日		
費　目	① 調査研究費、要請・陳情活動費 2．研修費、会議費 3．広報費　4．広聴費 5．資料作成費　6．資料購入費 7．人件費　8．事務所費	金　額	2,287 円

支出内容	ガソリン代(按分)

領　収　証

No.　0131-0021

〒708-0814
津山市東一宮９７９

津山市議会議員　中島完一 [redacted]　様

収入印紙

金　額	¥9151

令和 3 年 2 月 22 日

締切日：令和　3年　1月31日

但し
上記の通りに領収いたしました。
〒708-0814
岡山県　津山市　[redacted]
46－11
（株）万福産[redacted]
津山一宮　ＳＳ[redacted]
TEL　0868-2[redacted]
金額の訂正したものおよび担当者印なきものは無効で[redacted]

担当者印 [redacted]

様式第３号（第３条関係）

支　出　伝　票

支出日	平成　３　年　３　月　１６　日		
費　　目	①調査研究費、要請・陳情活動費 ２．研修費、会議費 ３．広報費　４．広聴費 ５．資料作成費　６．資料購入費 ７．人件費　８．事務所費	金　額	5,763 円

支出内容	ガソリン代（按分）

領　収　証

No.　0228-0022

〒708-0814
津山市東一宮９７９

津山市議会議員　中島完一　様
[redacted]

収入印紙

金　額	¥23,053

令和　3 年　3 月　16 日

締切日：令和　３年　２月２８日

但し
上記の通りに領収いたしました。
〒708-0814
岡山県　津山市　東一宮
４６－１１
（株）万福産業
津山一宮　ＳＳ
TEL　0868-27-2323
[redacted]

金額の訂正したものおよび担当者印なきものは無効で[redacted]

担当者印
[redacted]

様式第３号（第３条関係）

支 出 伝 票

支出日	平成　３　年　４　月　５　日		
費　　目	①. 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費　4. 広聴費 5. 資料作成費　6. 資料購入費 7. 人件費　8. 事務所費	金　額	5,028 円

支出内容	ガソリン代(按分)

領 収 証

No. 0331-0023

〒708-0814
津山市東一宮９７９

津山市議会議員　中島完一 [redacted]　様

収 入
印 紙

金　額	¥20115

令和　３　年　４　月　５　日

締切日：令和　３年　３月31日

但し
上記の通りに領収いたしました [redacted]
〒708-0814
岡山県　津山市 [redacted]
４６－１１
（株）万福産業 [redacted]
津山一宮　ＳＳ
TEL　0868-27-2323
金額の訂正したものおよび担当者印なきものは無効で [redacted]

担当者印
[redacted]

様式第３号（第３条関係）

支　出　伝　票

支出日	令和　３　年　４　月　１５　日		
費　　目	(1.) 調査研究費、要請・陳情活動費 2. 研修費、会議費 3. 広報費　4. 広聴費 5. 資料作成費　6. 資料購入費 7. 人件費　8. 事務所費	金　額	91,324 円

支出内容	電話（自宅、携帯）代（按分）

領収書等貼付欄（支払証明書等は裏に添付のこと）

支払証明書

発行日付：2021年04月15日

ソフトバンク株式会社[redacted]

請求先氏名	中島　完一
請求先住所	〒 708-0814 岡山県津山市東一宮９７９
提出・交付先	
請求事由	顧客依頼
請求先番号	[redacted]

携帯電話番号／機種契約番号等（ 2021年04月15日 現在 ）

[redacted] 090-3889-2845

請求年月	請求額	当月請求額	入金額	（ 消費税等 ）	（ 回収代行額 ）	領収日
2021年03月	30,035	30,035	30,035	(1,814)	(0)	2021年03月20日
2021年02月	28,377	28,377	28,377	(1,663)	(0)	2021年02月20日
2021年01月	26,519	26,519	26,519	(1,438)	(0)	2021年01月20日
2020年12月	27,799	27,799	27,799	(1,589)	(0)	2020年12月20日
2020年11月	27,362	27,362	27,362	(1,549)	(0)	2020年11月20日
2020年10月	26,504	26,504	26,504	(1,493)	(0)	2020年10月20日
2020年09月	26,659	26,659	26,659	(1,507)	(0)	2020年09月20日
2020年08月	26,577	26,577	26,577	(1,500)	(0)	2020年08月20日
2020年07月	30,747	30,747	30,747	(1,983)	(220)	2020年07月20日
2020年06月	44,142	44,142	44,142	(1,914)	(14,374)	2020年06月20日
2020年05月	34,216	34,216	34,216	(1,681)	(7,012)	2020年05月20日
2020年04月	36,361	36,361	36,361	(1,744)	(8,455)	2020年04月20日
合計			365,298	(19,875)	(30,061)	

上記の料金は、収納済であることを証明いたします。

※クレジットカードでお支払いのお客様は、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

お問い合わせ先
ソフトバンク株式会社
ソフトバンクカスタマーサポート
ソフトバンク携帯電話から 157（無料）
一般電話から 0800-919-0157（無料）

（参考様式１）

（令和２年度）

費目別一覧表

費目名　　研修費

年 月 日	支出内容	支出額	備　考
2. 11. 30	講師謝金	18,700 円	
． ．		円	
． ．		円	
． ．		円	
． ．		円	
． ．		円	
． ．		円	
． ．		円	
． ．		円	
． ．		円	
． ．		円	
． ．		円	
． ．		円	
． ．		円	
． ．		円	
． ．		円	
． ．		円	
． ．		円	
． ．		円	
． ．		円	
． ．		円	
合　　計		18,700 円	

※費目ごとに各支出伝票を整理し、その表紙としてご活用ください。

様式第３号（第３条関係）

支 出 伝 票

<table>
<tr><td>支出日</td><td colspan="3">令和　２　年　１１　月　３０　日</td></tr>
<tr><td>費　　目</td><td>１．調査研究費、要請・陳情活動費
２．研修費、会議費
３．広報費　４．広聴費
５．資料作成費　６．資料購入費
７．人件費　８．事務所費</td><td>金　額</td><td>18,700 円</td></tr>
</table>

支出内容	講師謝金 36,700 円の内、18,000 円は参加者（9 人）負担

領収書等貼付欄（支払証明書等は裏に添付のこと）

2020年11月30日

[領 収 書]

津山市議会

会派 未来 代表

中島 完一様

[redacted]

現代社会総合研究所所長 松野 弘 [redacted]

＊下記の代金、確かに受領いたしました。

◇ 受領額: 36,700円

◇ 品目: 講演謝礼金・資料代

内訳	講演謝礼金	30,000円
	資料代	6,700円
	総計	36,700円

以 上

（参考様式１）

（令和　2　年度）

費目別一覧表

費目名　　広報費

年　月　日	支出内容	支出額	備　考
2．　6．30	議会だより印刷代	35,750 円	214,500円/会派6人
2．　6．30	議会だより折り込み代	5,500 円	33,000円/会派6人
2．12．30	議会だより郵送代	203,338 円	
3．　1．13	議会だより印刷代	113,628 円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
．　．		円	
合　　計		358,216 円	

※費目ごとに各支出伝票を整理し、その表紙としてご活用ください。

様式第３号（第３条関係）

支　出　伝　票

支出日	令和　２　年　６　月　３０　日		
費　　目	１．調査研究費、要請・陳情活動費 ２．研修費、会議費 ③．広報費　４．広聴費 ５．資料作成費　６．資料購入費 ７．人件費　８．事務所費	金　額	35,750 円

支出内容	議会だより印刷代　214,500円÷6人＝35,750円

写

№ 14499

領　収　書

令和 2 年　6 月 30 日

会派未来／中島完一、安東伸昭、村上祐二、高橋寿光、服部正樹、政田孝弘様

¥214,500—

但し　議会報告 10,000枚印刷代として

上記金額正に領収いたしました。

現金（○）　小切手

日本政府 収入印紙 200円

[redacted]

㈲片[redacted]刷所

津山[redacted]番地

[redacted]

取扱者 [redacted]

様式第４号(第３条関係)

支　払　証　明　書

金　　額　３５，７５０　円

(内　訳)

支　払　日	令和２年　６月　３０日
支　払　内　容	会派未来議会報告ビラの印刷
支　払　先	名称　有限会社　片山印刷所 住所　津山市新茅町８番地
領収書等を徴することができない理由	領収書原本は、政岡哲弘議員の支出伝票に添付のため。

上記のとおり支払ったことを証明します。

令和２年６月３０日

津山市議会議員　　中島　完一 [redacted]

様式第３号（第３条関係）

支　出　伝　票

支出日	令和　２　年　６　月　３０　日		
費　　目	１．調査研究費、要請・陳情活動費 ２．研修費、会議費 ③ 広報費　４．広聴費 ５．資料作成費　６．資料購入費 ７．人件費　８．事務所費	金　額	5,500 円

支出内容	議会だより折り込み代　33,000円÷6人＝5,500円

領収証

会派未来／中島完一、安東伸昭、村上祐二、高橋寿治、勝浦正樹、政岡哲弘　様

¥　33,000－

但　議会報告　10000枚　新聞折込代として

上記金額正に領収いたしました

消費税10%対象		消費税8%対象	
税抜金額	円	税抜金額	円
消費税	円	消費税	円

収入印紙

令和　２年　６　月３０日

株式会社　津山朝日新[redacted]

〒708-0052 岡山県津山市田町13　☎0868-22-3[redacted]

取扱者 [redacted]

様式第４号(第３条関係)

支　払　証　明　書

金　　額　　　５，５００　　円

(内　訳)

支　払　日	令和２年　６月　３０日
支　払　内　容	会派未来議会報告ビラの新聞折込み
支　払　先	名称　株式会社　津山朝日新聞社 住所　津山市田町 13
領収書等を徴することができない理由	領収書原本は、政岡哲弘議員の支出伝票に添付のため。

上記のとおり支払ったことを証明します。

令和２年６月３０日

津山市議会議員　　中島　完一　[redacted]

行動的政策集団〈未来〉
議会報告
（令和二年五月臨時議会・六月定例議会版）

コロナウイルスに対する質疑 特集

ごあいさつ

津山市民の皆様、日頃より大変お世話になっております。行動的政策集団 未来による議会報告をご覧いただきたいと思います。私達は常に行動し、津山市の未来に向けた政策提言を行う津山市議会における会派です。

今回は、我が会派未来としての、主に新型コロナウイルス感染症対策や、コロナ禍収束後を踏まえた本市の未来に資するための施策実施への取り組みについて、お知らせしたいと思います。

これまでの流れ

昨年十二月に、中国で報告された新型コロナウイルス感染症は、その後世界的規模で拡散し、我が国においても多くの感染者が発生する事態となりました。これを受け、政府により本年四月七日に東京都・大阪府等に区域を限って非常事態宣言が発せられ、その後四月十六日には全国に拡大されました。

これによって一定の成果がみられ、五月十四日には岡山県を含む三十九県が、五月二十四日には全国において非常事態宣言が解除されましたが、この間本市においても、四月二十四日以降二名の感染者が発生しました。

そのような状況下、私達会派未来のメンバーは常に連携し、情報の共有化と精査に努めてきました。本市における感染者発生の報に接しても、SNSを中心に広がりを見せる誹謗中傷の防止に、各自が様々な手段で注意喚起などの対応を図ることに努めました。

一方、国や県の動きを捉えタイムリーに開かれる、執行部による新型コロナウイルス感染症対策本部会議の傍聴や、関係する執行部職員との情報交換を行い、可能な限り市民に対して正確な情報を提供することに尽力しました。また、各自が地域の自治会関係者等と連携し、行事・イベント等の中止・延期などへの対応にも協力して取り組みました。

また、現状においては特効薬もなく予防のためのワクチン開発も時間が必要と考えられ、私達は新型ウイルスに感染しない生き方を模索するしかない状況です。これを踏まえ政府から示された「新しい生活様式」を実践していくための取り組みにも、私達は積極的に取り組んできました。

以上のような取り組みをしながら、私達は五月に行われた臨時議会に臨み、第一次補正予算の審議にあたりました。続いて開かれた六月議会では第二次補正予算を審議し、新型コロナウイルス感染症対策に関する執行部の施策を質し、必要な提言を行いました。特に、コロナウイルス禍後を踏まえた本市の明るい未来像を描くための議論に注力しました。具体的な内容は次の通りです。

五月臨時議会

本年四月二十日の、国による緊急経済対策を含めた第一次補正予算の成立を受けて開かれた五月臨時議会は、五月十二日に議案説明会が行われ、続く十五日に本会議を開き速やかに審議するという日程でした。

議案第一号令和二年度津山市一般会計補正予算（第一次）百十五億五千五百九十二万円、議案第二号令和二年度津山市国民健康保険特別会計補正予算（第一次）六百四十八万円、議案第三号津山市国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第四号津山市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の内容を審議しました。

いずれの項目に関しても真摯に内容を精査し、新型コロナウイルス禍の影響を受け、困窮している市民や事業者に向けた支援が、一刻も早く実施されるための議会対応が図られたと考えています。

主な項目としては、特別定額給付金給付事業（国民一人当たり十万円の特別給付）百二億二千五百四十七万円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業（子育て世帯一人一万円特別給付）一億三千九百五十五万円、**小規模事業者緊急支援事業（大幅に売上が減少した小規模事業者対策）五億六千百四十一万円**、**新型コロナウイルス感染症対策緊急雇用創出事業（アルバイト・学生支援）五千万円**、学校ICT環境整備事業（国の緊急経済対策に基づくICT環境整備）三億五千七百八十八万円、子ども子育て支援事業（児童クラブ・保育園・認定こども園他支援）一億一千七百五十四万円、**公共交通感染症対策助成事業四百万円**、**農商工連携推進事業九百五十九万円**、**市外出身の美作大学・津山高専学生への就学継続支援七百万円**などが予算計上されました（太字は、津山市独自の施策）。

特に、本臨時議会では新型コロナウイルス感染症対策に資するため議員の期末手当を二十%カットする議案及び、市長・副市長・教育長の期末手当に関しても二十%カットする議案が提出されました。

これらの議案に対して、本臨時議会においては速やかに効果的な審議をするために、会派代表質問を基本として質疑が行われました。したがって、津山市議会における最大会派である私達は、所属する六人の議員全員で協力しながら、課題の整理と質すべき点・効果的と考えられる提案などを抽出していきました。

これを基に、五月十二日に行われた議案説明会において会派未来の中島完一代表が主に①感染防止、②医療体制、③経済対策、④教育、⑤福祉の五点を中心に質疑を行いました。具体的には、PCR検査の実態や検査体制・状況、外出自粛等の広報について、子育て支援の内容、奨学金貸与の可能性、小・中学校の学習遅れ対策、ICT環境整備GIGAスクールへの取り組みなどですが、この他にも約三十項目について執行部と協議を重ねました。

私達は、そのような執行部との入念な協議と、会派メンバーによる検討を重ねたうえで、五月十五日の本会議に臨みました。当日は、安東伸昭議員が代表質問を行いました。この際の発言通告の内容は、①感染症拡大防止に関する事業について②感染症禍の収束に目途がつくまでの間の生活支援・経済支援について③収束後の社会変化の推進に係るものについての項目です。

基本的に、国や県による政策を踏まえながら、この度のコロナ禍に苦しむ市民生活・地域経済への有効な対策を検討しつつ、緊張感のある議論ができたと思います。また、市長をはじめ執行部からは、真摯な姿勢を持ちながら積極的に取り組む意気込みも感じられました。

六月定例議会

この度の、新型コロナウイルス禍により社会状況は混迷し、めまぐるしく変化しています。本市でも、五月の臨時議会において第一次補正予算が承認され、迅速な執行体制が求められています。他方、新たな感染者の発生状況は地域や条件によって異なり、一律の対応は難しく国・県の動向も流動的です。そのような状況下ではありますが、五月二十七日には第二次補正予算が閣議決定されました（六月十二日に成立）。このことを踏まえ、また、五月臨時議会で審議した第一次補正予算において対策が図りきれなかった項目や、予算執行状況の検証などを踏まえて、六月議会では第二次補正予算を中心に審議が行われました。

上程された議案は以下の通りです。議案第六号令和二年度津山市一般会計補正予算（第二次）二億八千二百五十九万円、議案第七号津山市手数料条例の一部を改正する条例、議案第八号津山市介護保険条例の一部を改正する条例、議案第九号津山市国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第十号津山市地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例等です。

主な項目として、感染症収束に目途がつくまでの間の生活支援、経済支援に関する事業として生活困窮者自立支援事業一千四十三万円、感染症収束後の経済対策、社会変革の推進に関する事業として**新型コロナ対策地域商品券発行事業二億円**、**中心市街地賑わい回遊事業八百万円**、**観光費として津山ComeOnキャンペーン事業四千八百二十六万円**。宿泊施

設魅力向上事業七百五十万円、教育振興費として学校ICT活用推進事業四百万円、保健体育総務費としてスポーツ大会・合宿誘致事業六百万円等が予算計上されました（太字は、津山市独自の施策）。

　これらの議案に対して、本六月議会の審議にあたっても速やかな予算執行を念頭に置き、代表質問制を原則に質疑を行うこととなりました。これに際しても、私達会派未来では入念な準備を基に執行部との答弁協議を重ねたうえで、本会議での議論に臨みました。本会議における一般質問に関していえば、それが個人質問なのか代表質問なのかに関わらず、市民のために必要な質疑が十分に行われることが原則であり重要です。私達は、そのような視点に立ち、会派内で議論を深めていきました。そのうえで、六月議会における課題の整理と有効な提言の抽出を図りました。

　そのような経過を経て、六月八日の本会議では村上祐二議員が登壇し代表質問を行いました。発言通告の内容は、・新型コロナウイルス感染症の対応等について・五月十五日臨時議会決定事業の進捗状況について・六月定例議会提案事業についてです。また、以下の内容について各自が関連質問を行いました。①勝浦正樹：自主防災組織と小地域ケア会議について②高橋寿治：コミュニティスクールについて③政岡哲弘：国の制度を活かした脱コロナと地域活性化の可能性について④安東伸昭：マイナンバーカードのさらなる活用について⑤中島完一：コロナ後を見据えた経済対策についてです。

　具体的な質問内容は、(1)特別給付金事業の最新状況とマイナンバーカード交付件数について、またオンライン申請に関する課題と対応策及び緊急雇用創出事業の成果について(2)①生活困窮者自立支援事業の内容と他施策との連携について②地域商品券発行事業について③津山市GoToキャンペーン事業について④GIGAスクール構想に対応したICT施策について(3)新型コロナ感染症対策について①農業ビジネスモデルの地域商社に関する事項②SDGsを踏まえた循環型経済構造の構築策③小・中学校の学習の遅れ対策とそのための環境整備・公立大学構想に関する有識者会議について④企業誘致について⑤観光施策について⑥新たな生活様式と自治会活動に関する事項⑦今後の対応についてなどの項目です。

　これらに対して市長及び執行部からは、国・県の動きに速やかに対応しつつ、積極的に効果的な支援策を実施していく姿勢が示されました。そのうえで、地域商品券（プレミアム率三十%、総額六億五千万円）の内容、観光に関してDMOを中心に取り組むこと、給付金の支給に関する執行状況、マイナンバーカードを活用した取り組み、公立大学構想を念頭においた中・高等教育機能の在り方、学校ICT化に向けたロードマップ、小・中学校における学び直しに関する対策、そのための環境整備、コミュニティスクールについて、自治会運営や小地域ケア会議に関する事項、コロナ禍を見据えた経済施策のあり方、企業誘致、地域商社に関する事項など具体的な答弁（一部、具体性や踏み込みが足りないと感じるものもありましたが）が返され、意義ある議論ができたと思います。

議会運営・改革に関する事項

　さて、ここまで五月の臨時議会及び六月議会の内容に関して、概要を説明してきました。今回の新型コロナ禍は、前代未聞の災害ともいえる災禍であると思います。このような考え方に立ち、津山市議会に置きましては、緊急対応に追われ激務に赴いている執行部職員の負担軽減と、そのようにして抽出された各方面にわたる支援策が極力速やかに執行できるようにするため、会派代表会議による協議を経て、本会議における一般質問については代表質問制を基本とすることとしました。

　とはいえ、そのことにより必要な審議が十分尽くされないようでは本末転倒です。したがって、私達は会派未来に属する議員全員により、情報収集をはじめ執行部により提案された施策の精査・検証、効果的な施策提言の抽出などについて、繰り返し検討していきました。まだまだ、十分な内容とはいえませんが、できる限りの対応は図れたのではないかと考えています。

　ところで、そのような取り組みをしていく中で、津山市議会において改善していかなければならない点も見えてきました。具体的には、代表委質問制を採用した場合における持ち時間に関すること（現状では一人十五分を会派の人数に乗じる形で、上限が六十分となっていますが、六人以上の会派には九十分与えられるべきである）この際の関連質問に関すること（現状では一回しか行えず、その答弁に対する再質問もできない）などがあります。

　私達は、まずそれらについて現在問題提起しています。さらに、議会運営に関しては是正すべきと思われる点や改善点すべき点がいくつかあります。そのようなことにも、会派として取り組んでいきたいと考えています。一例ですが、その取り組みの成果として、会派代表者会議に無会派議員の傍聴が認められるようになり、無会派議員の意見をくみ取る機会ができるようになりました。今後においても、市民の為に有益な市議会の運営が図られるよう、積極的な改革に取り組んでいくつもりです。

おわりに

　私達の会派未来は、昨年（令和元年四月）の津山市議会改選に伴い、中島完一、安東伸昭、村上祐二、高橋寿治、勝浦正樹、政岡哲弘の六人により結成されました。会派のキャッチコピーにも掲げていますが、私達は常に行動し研鑽を深め、津山市の未来に資するための施策提言を行うことを信条としています。

　この考え方のもとに、各種の視察・研修や勉強会に赴き、有益と考えられる情報収集活動を積極的に行っています。さらには、自治会や各種団体をはじめとする、多様な市民の皆様方の声に耳を傾ける努力をしています。そのうえで、各自が本市の明るい未来を構築していくために、多様な角度から課題の抽出と、効果的な施策の研究に勤しんでいます。

　今回は、新型コロナウイルス感染症対策に関する活動や、これに対応するための五月臨時議会・六月議会に関する取り組みについてお知らせしました。一方で、新型コロナウイルス感染症対策に関しては、国・県の動きに敏感に反応し、速やかな対応を図る必要があります。本六月議会における会派未来の代表質問に対する市長の答弁では、七月に臨時議会の招集を求める可能性が示唆されました。現在、私達は国・県の動向にもしっかりとアンテナを張り、いつ臨時議会が招集されても対応できるように、情報収集と施策の検討に励んでいます。

　今後においても、さらなる研鑽を続け津山市の明るい未来を築くために、真摯に取り組んでいく覚悟です。今後とも、一層のご指導ご鞭撻をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

会派メンバー連絡先

市民が主役のまちづくり
中島 完一（会派代表）

「不易流行」を活動理念として
安東 伸昭

生き！活き！ハツラツ誠実に！
村上 祐二

笑顔あふれる津山へ
～津山の底力を信じて～
高橋 寿治

市民の暮らしにコミット!!
勝浦 正樹

活気ある津山へ未来志向改革！
政岡 哲弘

会派代表挨拶

　昨年の改選を機に会派「未来」は、新しく議員になられた勝浦、高橋、村上の3議員と安東議員を加え、私中島と政岡議員の6人で結成いたしました。津山市の未来を真剣に考え、行動し、政策提言を行う集団として津山市議会に新風を送り、市民の負託にこたえるべく常に問題提起し実践してまいります。

様式第３号（第３条関係）

支出伝票

支出日	令和　２　年　１２　月　３０　日		
費　目	１．調査研究費、要請・陳情活動費 ２．研修費、会議費 ③．広報費　４．広聴費 ５．資料作成費　６．資料購入費 ７．人件費　８．事務所費	金　額	203,338 円

支出内容	議会だより郵送代

領収書等貼付　（…こと）

領収書

中島完一　様

［別納引受］
区内特別特(定)BC　13.0g
@70　355通　¥24,850

小　計　¥24,850

第一種定形　13.5g
@84　62通　¥5,208

小　計　¥5,208

郵便物引受合計通数　417通
課税計（10%）　¥30,058
（内消費税等　¥2,732）
非課税計　¥0

合計　¥30,058
お預り金額　¥30,108
おつり　¥50

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2020年12月30日　16:38
担当：[redacted]
発行No. 201230A1984　端N24箱01
連絡先：成名郵便局
TEL:0868-29-1500

領収書

中島完一　様

［別納引受］
区内特別特(定)BC
@57　3,040通　¥173,280

小　計　¥173,280

郵便物引受合計通数　3,040通
課税計（10%）　¥173,280
（内消費税等　¥15,752）
非課税計　¥0

合計　¥173,280
お預り金額　¥173,500
おつり　¥220

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2020年12月30日　17:25
担当：[redacted]
発行No. 201230A0307　端N75箱02
連絡先：津山郵便局
TEL:0570-943-432

様式第３号（第３条関係）

支　出　伝　票

支出日	令和　３　年　１　月　１３　日		
費　　目	１．調査研究費、要請・陳情活動費 ２．研修費、会議費 ③ 広報費　４．広聴費 ５．資料作成費　６．資料購入費 ７．人件費　８．事務所費	金　額	113,628 円

支出内容	議会だより印刷代

領　収　証

津山市議会議員
中島完一　様　　令和３年１月１３日

日本政府 収入印紙 200円

[redacted]

金額	¥113628	円也

但し　議会だより印刷費
上記の金額正に領収いたしました

現　金	¥113628
小切手	
手　形	

[redacted]

福井印刷株式会社
〒708-1124 [redacted] 2115-18
電話（0868）[redacted]X 26-5357

取扱者印 [redacted]

金額訂正したもの又は取扱者印なきものは無効

中島完一議会だより

【発行責任者】
津山市議会議員　中島完一
〒708-0814　津山市東一宮 979
TEL(0868)27-0358

謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は本当にお世話になり心より感謝いたします。今年は新型コロナウイルスの感染拡大によって社会生活が大きく変化した一年になりました。感染拡大に努めながら経済活動を進めるといういわばアクセルとブレーキを同時に踏む国の施策に、少し矛盾を感じながらも市民の皆様の生活を守るため、しっかりとご期待にお応えできるよう努めてまいります。

☆令和2年9月議会

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、国民ひとりあたり 10 万円の支給など、国の新型コロナウイルス関連補正予算（1 次、2 次）が津山市にも配分されたため、5 月 7 月臨時議会が招集され 6 月議会と合わせ、各会派から代表質問方式で質疑が行われました。津山市の補正予算（1 次、2 次、3 次）総額は 130 億 2 千万円にも上りました。9 月議会では新型コロナウイルス感染拡大によって大きなダメージを受けた飲食店や宿泊業などの支援策などに多くの質疑が行われました。

◇コロナ後の津山市の方向性

拠点都市の再興を図るために JR 津山線の高速化を！

質問　平成 28 年 10 月に連携中枢都市圏協定を締結した岡山市との、津山線の高速化についての協議はどうなったのか？時間短縮とともに、岡山空港利用者の利便性向上の観点から津山線を岡山空港に延伸すれば良いと思うが、見解は？

答弁　津山線はまずは快適性向上を目標として協議しているが、岡山市や沿線自治体と利用促進も含め働きかけてまいりたい。岡山空港は、首都圏などへの相互移動だけでなく、国際化や物流の視点からも、その重要性は高まると考えており、

岡山空港との連絡機能の強化については、経済界や立地企業からも、要望をいただいている。津山線の延伸については、関係者間の認識共有をはじめ、前提条件を整理する必要があり、あくまで、将来ビジョンの一つと受け止めさせていただきたい。また、岡山空港との間には、空港デマンドタクシーが運行しており、これらの利用促進を含めた現在の取組を進めていく中で、将来構想としての連絡機能の有り様も見えてくると考えている。

◇新型コロナウイルス感染対策

県北に軽症者療養施設を！

質問　8 月いっぱいで休業したスポーツロッジ「弥生荘」を改修して軽症者宿泊療養施設とすることを県に提案してはどうか？コロナ終息後はまたスポーツ合宿などを受け入れる施設にすることも可能と考えるが。

8月いっぱいで休業したスポーツロッジ弥生荘

答弁　軽症者等の宿泊療養施設については、国のマニュアルで、原則、トイレや入浴設備が備わった個室での対応とするなど、様々な要件が求められており、施設の受入人数や周辺環境等も考慮し、県が選定することとなる。「弥生荘」は津山市都市整備公社所有の施設でもあることから、市として提案することはできないが、県北における施設の整備については、引き続き県に要望していく。

公共交通機関への支援策は？

質問　市内のバスタクシーなどの公共交通機関に対する運行維持を図る方策は？

答弁　今回の補正予算に事業者を支援し、公共交通の維持を図るため、「運行継続助成金」の給付を盛り込んでおり、基礎額として、市内に本社を構え、運輸局登録車両が 10 台以上のバス、タクシー事業者に 40 万円、10 台未満の事業者に 20 万円を、また市内に車両登録済みの営業所を構える事業者に、10 万円を交付するもの。また、基礎額に加えて、バス 1 台あたり3万円、タクシー1 台あたり1万円を交付し、1社あたりの上限額は100万円。公共交通感染症対策事業の一環として実施するものだが、運行継続に資することを期待している。

【9月議会その他の質問】 ○公立大学構想について　○誹謗中傷対策について

☆令和2年12月議会

12 月議会では、三たび感染が拡大した新型コロナウイルス対策について、10 月に発足した津山市版地域商社「曲辰（かねたつ）」の方向性などについて多くの質問がされました。また、津山市は 3 月に指定管理の期限を迎えるグラスハウスについて、民間事業者による独立採算運営とする方針を示しました。

グラスハウスは民間独立採算運営へ！

質問 グラスハウスのフィットネス機能は行政がどこか他の場所を用意して移転し、建屋は別の利用を考えればよいのではないかと思っているが、市長はどのように考えているのか？いずれにしても利用者に早く方針を伝える必要があると思うが？

答弁 **グラスハウスは令和３年３月末をもって指定管理者制度による施設の運営を終了するがその後の施設活用については、民間事業者の独立採算による施設運営とし、活用方法、市民への波及効果を含めた事業内容について、事業者からの提案募集を検討している。フィットネスを含めた現行の施設機能については一旦終了し、現在のグラスハウスの建物を活用し、持続可能な施設運営を目指したビジネスモデルへの転換を図りたい。**
今後、事業スキームをお示しする中で、市民への周知をいち早く行い、来年度早々には施設の利活用に向けた募集手続きを進めていきたい。

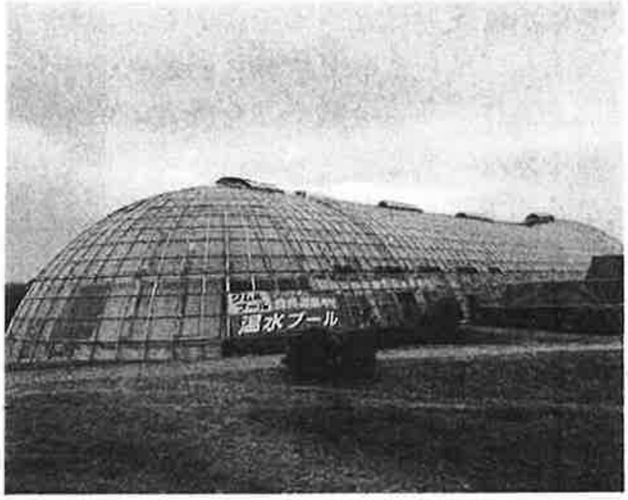

ガラスドームという特徴的なデザインを有した建物のグラスハウス。外観は維持したまま、その特徴を活かした利用を想定しているとのこと。建物は「温室」として利用し、高級メロンやマンゴーを栽培し、4 億円ともいわれる解体費用を捻出しては？

再質問 公募方法はどういうことを想定しているのか？現在の利用者に対して配慮すべきと考えるが、津山市がフィットネス利用者に対し代替施設を用意する考えはないか？

答弁 **プロポーザル方式による募集方法を考えており、施設の運営については、コンセッション方式を視野に入れて検討を進めている。3月末でフィットネス機能も終了となるため、他の公共施設や、市内の民間施設をご利用いただきたい。フィットネス機能の新たな代替施設は想定していないが、現施設からの機能継承については、民間事業者の提案に委ねたいと考えており、（フィットネス事業の提案があれば）現在使用しているフィットネス器具等の備品を活用できるように、検討していき**

たい。

地域商社に本物の商社機能を！

地域商社
曲辰
つやまエリア
令和弐年創業
Tsuyama Food Scape Tasty
KANETATSU

「曲」と「辰」を縦に並べると「農」になる。
地域商社曲辰のロゴ　津山市ホームページより

質問　経営陣に商社出身者やマーケティングの専門家等を入れて、ビジネスプランや本物の商社の販売チャンネルを利用するなど販売網を充実させ、早期に単年度収支の黒字化を目指すべき。津山高校出身の三井物産大阪支社総合企画室長や元東京農業大学教授など津山にゆかりのある専門家が活躍されており、事業について相談しては？東京農業大学と三井物産は包括連携協定を締結しているので、津山市と３者で包括連携協定を結ぶことも可能ではないか？また、資本金に関しては、全市、圏域をあげての協力体制を呼びかけるべきと思うが、出資要請の状況は？

答弁　「津山にゆかりのある専門家の社外取締役への就任要請」や「農業大学や大型商社との包括連携協定」について、ご提案をいただいたことに対して、感謝を申し上げるが、当面は、地域商社「曲辰」の事業活動と運営を軌道に乗せることを急ぎたいと考えており、ご理解を賜りたい。定住自立圏の構成5町とは、圏域の農産物を活用した商品開発やブランディング等に共同して取り組むこととしており、地域商社を関連づけた事業として、組立てを進めたいと考えている。 こうした連携協力の下、地域商社の運営を軌道に乗せていくことで、地域の関係者による応援のかたちとして、出資をいただけるよう、取り組んでいきたい。

再質問　本物の商社の販売チャンネルと農業大学の生産開発ノウハウを利用する方がはるかに早く軌道に乗せられると思うが？

答弁　「曲辰」では、現在来期の収穫期に向けて精力的に地域の農家を訪問し、加工用米等の供給をいただくことや、首都圏の信用金庫とのネットワークを活用した販売ルートの確保に動いている。当面はこうした地域に根差した活動をサポートすることで同社の足固めをしていきたいと考えているが、将来に向けてはご提案のチャンネルや学術機関の支援による販路の拡充につなげることができればと思う。

【12月議会その他の質問】 〇圏域の地域交通、鳥獣害対策、新型コロナウイルス対策、ロケツーリズム　〇ごみ屋敷対策

（参考様式１）

（令和２年度）

費目別一覧表

費目名　資料購入費

年　月　日	支出内容	支出額	備　考
3. 4. 19	新聞購入費（山陽新聞）	40,800 円	
3. 4. 19	新聞購入費（津山朝日新聞）	23,100 円	
・　・		円	
・　・		円	
・　・		円	
・　・		円	
・　・		円	
・　・		円	
・　・		円	
・　・		円	
・　・		円	
・　・		円	
・　・		円	
・　・		円	
・　・		円	
・　・		円	
・　・		円	
・　・		円	
・　・		円	
・　・		円	
・　・		円	
合　　計		63,900 円	

※費目ごとに各支出伝票を整理し、その表紙としてご活用ください。

様式第３号（第３条関係）

支　出　伝　票

支出日	令和　３　年　４　月　１９　日		
費　　目	１．調査研究費、要請・陳情活動費 ２．研修費、会議費 ３．広報費　４．広聴費 ５．資料作成費　⑥資料購入費 ７．人件費　８．事務所費	金　額	40,800 円

支出内容	新聞購読料（山陽新聞）

領　収　書

№ 18017

中島完一　様　　令和３年４月１９日

金　額	百万	十万	万	千	百	十	円
		¥	4	0	8	0	0

※軽減税率対象

但し令和２年４月～令和３年３月分新聞代

上記の金額正に領収致しました。

山陽新聞販売株式会社 [redacted]

取扱者 [redacted]

本　　社／岡山市北区中山下2-5-50　電話(086)225-3401
津山支社／津山市山北470-1　電話(0868)22-3607
福山支社／福山市旭町5-2　電話(084)923-2584

本領収書に取扱者印のないもの又は金額を訂正したものは無効です。

様式第３号（第３条関係）

支　出　伝　票

支出日	令和　３　年　４　月　１９　日		
費　目	１．調査研究費、要請・陳情活動費 ２．研修費、会議費 ３．広報費　４．広聴費 ５．資料作成費　⑥　資料購入費 ７．人件費　８．事務所費	金　額	23,100 円

支出内容	新聞購読料（津山朝日新聞）

領収証　中島完一　様

収入印紙

¥23,100-

但　令和2年4月～令和3年3月

上記金額正に領収いたしました

消費税10%対象		消費税8%対象	
税抜金額	円	税抜金額	円
消費税	円	消費税	円

令和　3　年　4　月　19　日

株式会社　津山朝日新聞社 [redacted]

〒708-0052 岡山県津山市田町13　☎0868-22-3135(代)

取扱者 [redacted]